

# 令和2年度4月補正予算の概要について

令和2年4月16日  
(単位：千円)

## 一 予算規模

### 一般会計

補正額 36,960,816

補正後の規模 617,029,318

### 《補正予算の財源》

特定財源 36,209,279

国庫支出金 69,235

諸収入 36,140,044

一般財源 751,537

繰入金 751,537

## 二 補正予算の内容

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症への対応に要する経費について計上した。

### I 感染症対策

- |  |            |         |
|--|------------|---------|
| (1) 新興感染症対策事業  |            | 149,704 |
| ①発生動向調査事業  | 24,032 千円  |         |
| 積極的疫学調査等に従事する会計年度任用職員（保健師等）を各保健所に配置する。                         |            |         |
| ②検査体制整備事業  | 4,301 千円   |         |
| ウイルス検体の保存に必要な超低温フリーザーを健康環境センターに整備する。                           |            |         |
| ③新型コロナウイルス感染症対策事業  | 110,121 千円 |         |
| i) 帰国者・接触者相談センター設置事業   | 40,125 千円  |         |
| 新型コロナウイルス感染症に関する相談件数の増加に対応するため、県民相談窓口の体制を強化する。                 |            |         |
| ・事業内容 コールセンターの追加設置<br>県民への周知・啓発                                |            |         |
| ii) 帰国者・接触者外来設置整備事業  | 47,025 千円  |         |
| 医療機関における帰国者・接触者外来の運営に必要な医療用陰圧テントの整備に対し助成する。                    |            |         |
| ・補助対象 9 医療機関   |            |         |
| ・補助率 10/10 (国 1/2、県 1/2)                                       |            |         |
| iii) 新型コロナウイルス検査体制整備事業   | 13,748 千円  |         |
| 濃厚接触者等に対して新型コロナウイルス検査を実施する。                                    |            |         |
| iv) 新新型コロナウイルス感染症対策協議会運営費等                                     | 9,223 千円   |         |
| 感染症に対応した医療提供体制の確保や、患者の受入体制に関する協議を行う。                           |            |         |
| ・事業内容 新型コロナウイルス感染症対策協議会等の実施<br>患者の受入調整に向けたウェブ会議システムの導入         |            |         |
| ④民間検査機関検査体制整備事業  | 11,250 千円  |         |
| 民間検査機関等が整備するPCR検査機器の購入経費を助成する。                                 |            |         |
| ・補助対象 3 事業者  |            |         |
| ・補助率 1/2 (国 10/10)   |            |         |
| (2) 災害医療体制整備事業   |            | 580,495 |
| ①新新型コロナウイルス感染症軽症者等受入施設整備事業                                     | 380,000 千円 |         |
| 新型コロナウイルスの感染拡大に備えた医療提供体制を構築するため、軽症者等を受け入れる宿泊療養施設を確保する。         |            |         |
| ②新帰国者・接触者外来設置運営事業  | 200,495 千円 |         |
| 新型コロナウイルス感染症患者の増加に対応するため、帰国者・接触者外来として設置する臨時の診療所について、運営費等を助成する。 |            |         |
| ・補助対象 市町村、医療機関等  |            |         |
| ・補助率 10/10 (県 10/10)   |            |         |

## Ⅱ 経済対策

- (1) 新比内地鶏需要回復緊急対策事業 55,196  
外食需要の落ち込みにより在庫が急増している比内地鶏について、学校給食や社食・中食等での消費拡大を図る。
- ①学校給食等利用促進事業 29,196 千円  
・実施対象 県内の全小中学校及び高齢者施設  
・利用量 11 t
- ②社食・中食等利用促進事業 26,000 千円  
・実施主体 県内比内地鶏流通事業者  
・補助率 1/2 (県 10/10)  
・利用量 40 t
- (2) 新県産水産物供給平準化事業 6,550  
外食需要の落ち込みにより価格が下落している比較的単価の高い魚種について、一定期間冷凍保管することで供給の平準化と価格の安定を図る。
- ①冷凍体制整備事業 2,950 千円  
・実施主体 秋田県漁業協同組合  
・補助対象 冷凍機械等の導入経費  
・補助率 1/2 (県 10/10)
- ②冷凍保管支援事業 3,600 千円  
・実施主体 秋田県漁業協同組合  
・補助対象 冷凍保管経費  
・補助率 1/2 (県 10/10)
- (3) 経営安定資金貸付事業 36,168,871  
受注減等により経営不振に陥っている中小企業に対し、実質無利子・無保証料の事業資金を融資する。
- 【危機対策枠】 (日本政策金融公庫と同様の措置)
- ・融資対象 売上高等が前年同期比で5%以上減少することが見込まれる個人事業主及び前年同期比で15%以上減少することが見込まれる中小企業者
  - ・融資枠 975 億円
  - ・貸付限度額 30,000 千円
  - ・貸付利率 固定 0.00% (4年目以降 1.15%又は 1.35%)
  - ・貸付期間 10年以内 (据置5年以内)
  - ・保証料 0.00%
- 【新型コロナウイルス感染症対策枠】 (無利子無保証料は県単独施策)
- ・融資対象 売上高等が前年同期比で5%以上減少することが見込まれる中小企業者
  - ・融資枠 25 億円
  - ・貸付限度額 30,000 千円
  - ・貸付利率 固定 0.00% (県補助後) (4年目以降 1.35%)
  - ・貸付期間 10年以内 (据置5年以内)
  - ・保証料 0.00% (県補助後)

<債務負担行為>

○経営安定資金保証料補助金 (71,250)

経営安定資金に係る保証料の軽減を図るため、秋田県信用保証協会に対して保証料を補助する。

・補助率 0.70%

○経営安定資金利子助成金 (2,695,000)

中小企業者の利子負担を軽減するため、利子助成をする。

・補助率 1.15%又は1.35%